

平成 13 年 10 月 6 日

## 第 4 回 芹川川づくり会議「フォーラム」

### 1. プログラム

日時：平成 13 年 10 月 6 日（土）午後 1 時 30 分～5 時

場所：多賀町中央公民館 2 F 大ホール

#### 開 会

芹川川づくり会議の意見集約  
芹川川づくり会議の経緯  
「意見の樹（案）」の作成状況  
代表委員の選出結果の報告

ダム問題に関する「フォーラム」について  
「フォーラム」の開催趣旨  
「フォーラム」の運営方法

「芹川河川整備計画（案）のダム問題」フォーラム

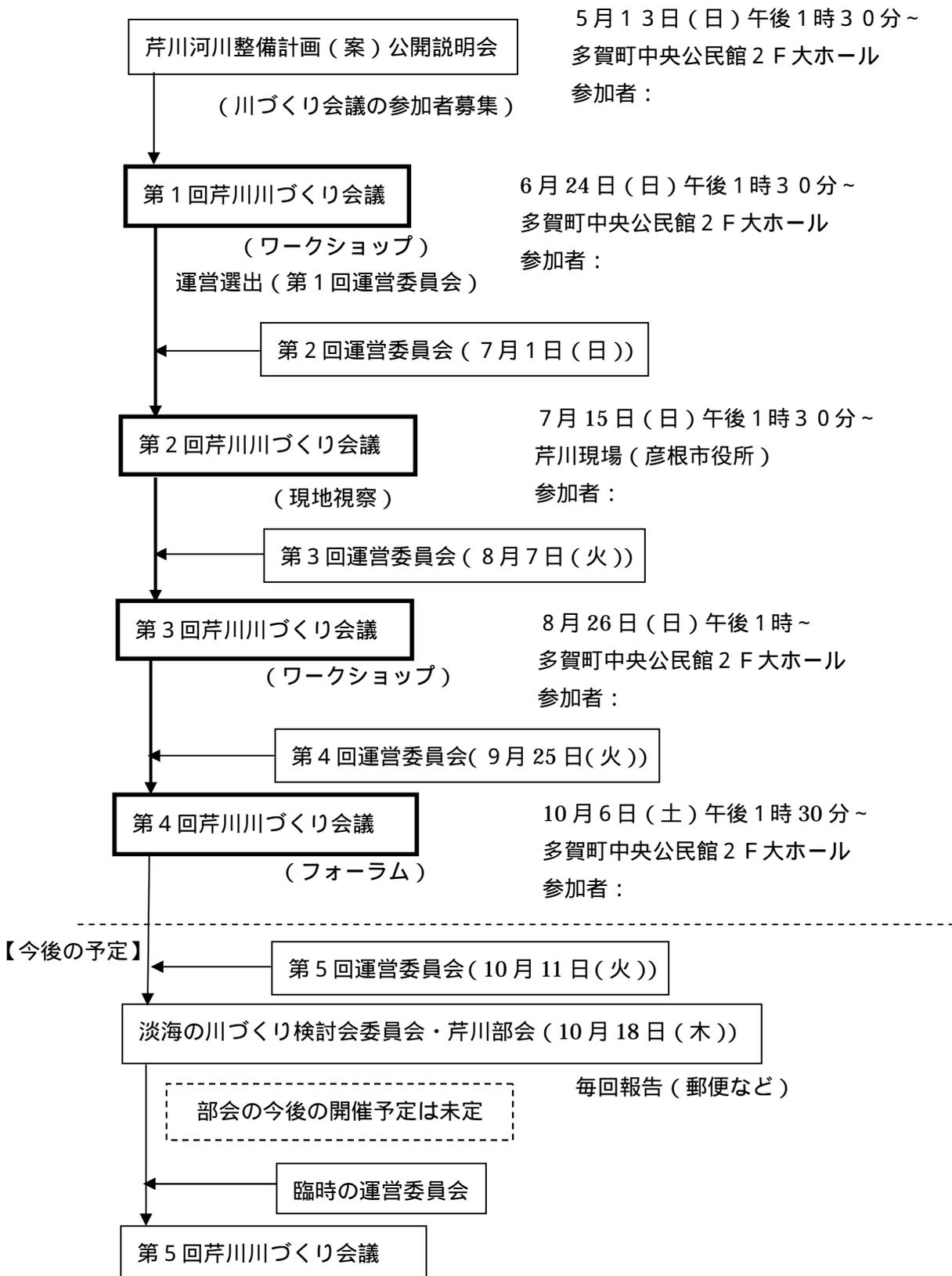
（ 休 憩 ）

「フォーラム」のまとめ  
「意見の樹（案）」への反映として

挨 拶

閉 会

## 2. 芹川川づくり会議の経緯



### 3. 「意見の樹(案)」の作成状況

別紙

### 4. 代表委員の選出結果

「淡海の川づくり会議 芹川部会」への参加：10月18日(木)



(順不同、敬称略)

役割：「芹川川づくり会議」へ「住民意見」を報告します。個人の意見ではなく「会議」の意見を優先して頂きますが、求められた場合など「個人意見」と断って述べて頂く必要もあると思います。

事前の打ち合わせは、運営委員会をその都度開催して協議・確認します。事後報告では、途中経過は文書を郵送し、最終段階で第5回芹川川づくり会議を開催する予定です。

### 5. フォーラムの開催趣旨

「芹川川づくり会議」の目的であった住民意見の集約は「意見の樹(案)」の整理によって原案ができつつあります。しかし、ダム問題を中心に十分な話し合いが十分とは言えません。このため第4回芹川川づくり会議では、もう一度意見集約の過程へ戻って、ダム問題の集中的な意見交換を行いたと思います。

意見交換は、フォーラム形式で行ない、ダム問題に関して様々な角度からの討論します。しかし、その目的は意見交換であり、一方的な主張や説得・感情的対立の場にはしません。このため主催者である行政とともに、参加者の皆さんへもフォーラムの趣旨を理解した対応を求め、有意義な討論の場をすることを呼びかけます。

参加者には、ダム賛成・反対の意見がある。芹川河川整備計画ではダム建設が前提であるが、第一に「賛成・反対」両者の考え方の構図を相互に(構造的に)明らかにし、確認をしましょう。

#### 【意見の構図】

##### 賛成

- ・最適な治水案としてダムに同意
- ・地元事情への共感
- ・事業経緯を尊重

##### 反対

- ・水没による自然・社会環境の損失
- ・ダム建設への逆風
- ・低い治水安全度の受容

賛成・反対が相互理解を深めるためには、さらに双方の論理や意見の構図の背景となる価値観について幅広く交換し合う必要があります。  
この過程で、ダム計画についての行政側の説明責任が十分に発揮される必要があります。

第4回運営委員会でフォーラム運営に当たって、次の点について明らかにすることが、ダム問題への共通認識のために必要であることが確認されました。

**ダム必要の直接的な理由**

**ダムの事業経緯**

## 6. フォーラムの運営方法

ルールの確認： 発言に関するルールを確認します。

発言時間 1人2分とします。時計係りが、あと1分、あと30秒、終わり]のカードを提示します。時間を厳守して下さい。

多くの意見を述べたい人は、何回に分けて発言してください。  
発言メモを作って効率良く発言されることをお勧めします。

発言内容は記録・公開されます。速記によって発言内容が記録され、後日に公開請求があれば速記録は公開されます。

発言された内容は、所属する組織・団体などの公式見解とはせず、あくまで発言された方の個人的意見として扱います。

意見交換の内容を確認しながら進めます。「フォーラムの課題」にしたがって議事を進行しますが、同時に皆さんと内容確認をしながら進めていきます。

途中の要所々々で、意見交換の確認を行います。前で運営委員の方からキーワードや内容の関係を模造紙に書いてもらいます。その内容で、意見交換の展開状況を確認していきます。

意見交換の目的： 「意見の樹(案)」の確認・充実を目的としますが、ダム問題の消化不良の解消を最大の目的とします。

# 意見の樹（案）整理結果

## ●治水●

### ○洪水対策の事業規模

- ・1/100の治水安全度の必要性を議論して欲しい。

### ○治水対策の必要性

- ・下流部は天井川となっており、家屋が堤防に接し危険を感じ、対策が必要である。×2
- ・治水対策を行い、流域住民が安全・安心して過ごせるようにして欲しい。
- ・緩やかな氾濫を容認する発想の転換と行政による氾濫を見越した建築指導が必要である。×8
- ・ダムが完成するまでの間の応急対策が必要である。
- ・危機管理としてハザードマップ(氾濫想定区域図)を作成・公開して欲しい。×2
- ・林業従事者に対し対策を講じ、森林保全をもっと行うべきである(緑のダム)。×3

### ○河川改修

- ・護岸等の整備を行う場合は、多自然型工法で行って欲しい。
- ・魚類が下流から上流まで遡上できるように魚道の改修を行って欲しい。×3
- ・環境負荷の少ない河川改修を実施して欲しい。

## ●利水●

- ・利水者には芹川の維持管理の責任を負わせるべきである。
- ・渇水時の水利用のために、農業用水の水利権量は確保して欲しい。×4
- ・芹川下流の水質のためにも維持流量を適正に流して欲しい。×6
- ・田圃は減る傾向にあり、利水上考慮するべきである。×2
- ・瀬切れ対策(利水)と洪水対策(治水)は、分けて考えるべきである。×2
- ・多様な動植物の生態系保全のため、安定した流水の確保をして欲しい。
- ・ダムで維持流量を確保する際には、維持流量が本当に川に流れるようにするためには各井堰の取水を調整する必要がある。
- ・瀬切れも芹川の姿であり、生物もその状況に適応しており、瀬切れを解消する必要はない。
- ・瀬切れ解消は、琵琶湖からの逆送など他の対策で行うべきである。

## ●自然環境●

### ○保全

- ・自然をできるだけ残すような整備方法を考えて欲しい。×6
- ・清流の保全対策と環境への対応をしっかりとって欲しい。×3

- ・桜やケヤキ並木を含めた景観の保護を行って欲しい。×2
- ・生活排水が、直接流れ出さないように早く対策を講じて欲しい。×3
- ・芹川の自然環境を守るためには、もっと時間をかけて考えるべきである。×3

#### ○再生

- ・子供が、安心して川に近づけ、水遊びのできるきれいな川にしたい。×6
- ・ハリヨやカワセミ、ホタルなど多様な動植物・昆虫が生息する川にしたい。×2
- ・瀬や淵があり、流れに変化のある川にしてほしい。×3

#### ○その他

- ・現状の芹川は、草が生い茂り、ゴミが散乱し無管理状態に近く適正な管理をして欲しい。
- ・小学校などでの自然環境学習の場として欲しい。

### ●ダム問題●

#### ○ダムの寿命

- ・ダムの維持管理(堆砂問題を含む)も考え評価する必要がある。×3

#### ○ダムはいらない

- ・今後の社会の変化(人口減、価値観の変化)を考慮し、ダム建設が本当に最良な方法なのかを考え検討を行うべきである。×2
- ・本流にダムのない清流として、芹川を残して欲しい。×2
- ・自然への負荷が大きいダムは中止するべきである。

#### ○ダム計画の周知

- ・ダム問題について、水没予定地区や洪水被害を受ける下流などを対象とし幅広く意見を聞くべきである。×9
- ・ダム建設に至るプロセスが十分認知されていないことが不信感をうむ原因となっているため、世間の人に十分説明する必要がある。×4

#### ○その他

- ・ダム水没予定地のこと(不自由な生活、環境)も考え、早急に結論を出し、対応するべきである。×2
- ・上流～下流でのコンセンサスの違いをどのように説明していくかが必要である。×3
- ・ダム問題は、自然環境の保全と洪水被害の軽減との優先度の問題であり、じっくり取り組む必要がある。×4
- ・渇水時の瀬切れ対策(魚の生息環境保護)としてダム建設を進めるべきである。

### ●維持管理●

- ・流木対策として林業従事者に対し対策を講じ、森林保全を行うべきである。

#### ○利用

- ・魚つかみ大会のような自然体験型のイベントを行って欲しい。×3

・都市の中での公園として有効利用してほしい。

○整備

・遊歩道を設置し、明かりを整備してほしい。

・両側に、自転車や歩行者が通れる道を整備してほしい。×2

○清掃

・現状の芹川は、草が生い茂り、ゴミが散乱し無管理状態に近く、適正な管理をしてほしい。×3

・河川の中や堤防上の草を処理してほしい。×3

●その他●

・広報をしっかりと行ってほしい。

・新聞、TVなどに公開して広く意見を求めるべきである。

○情報公開

・町づくりの核として次世代に継承できる芹川の川づくりを進めてほしい。

・広域的、長期的、歴史的観点から工事の優先度、緊急度を検討するべきである。



# 芹川川づくり会議 意見の樹 (案)

## 洪水対策の事業規模

1/100の治水安全度の必要性を議論して欲しい。

## 治水対策の必要性

下流部は天井川となっており、家屋が堤防に接し危険を感じ、対策が必要である。

治水対策を行い、流域住民が安全・安心して過ごせるようにして欲しい。

緩やかな氾濫を容認する発想の転換と行政による氾濫を見越した建築指導が必要である。

ダムが完成するまでの間の応急対策が必要である。

危機管理としてハザードマップ(氾濫想定区域図)を作成・公開して欲しい。

林業従事者に対し対策を講じ、森林保全をもっと行うべきである(緑のダム)。

多様な動植物の生態系保全のため、安定した流水の確保をして欲しい。

ダムで維持流量を確保する際には、維持流量が本当に川に流れるようにするためには各井堰の取水を調整する必要がある。

瀬切れも芹川の姿であり、生物もその状況に適応しており、瀬切れを解消する必要はない。

瀬切れ解消は、琵琶湖からの逆送など他の対策で行うべきである。

利水者には芹川の維持管理の責任を負わせるべきである。

過水時の水利用のために、農業用水の水利用権量は確保して欲しい。

芹川下流の水質のためにも維持流量を適正に流して欲しい。

田圃は減る傾向にあり、利水上考慮するべきである。

瀬切れ対策(利水)と洪水対策(治水)は、分けて考えるべきである。

## 再生

子供が、安心して川に近づけ、水遊びのできるきれいな川にしたい。

ハリヨやカワセミ、ホタルなど多様な動植物・昆虫が生息する川にしたい。

瀬や淵があり、流れに変化のある川にしてほしい。

## 保全

自然をできるだけ残すような整備方法を考えて欲しい。

清流の保全対策と環境への対応をしっかりとって欲しい。

桜やケヤキ並木を含めた景観の保護を行って欲しい。

生活排水が、直接流れ出さないように早く対策を講じて欲しい。

芹川の自然環境を守るためには、もっと時間をかけて考えるべきである。

治水対策として林業従事者に対し対策を講じ、森林保全を行うべきである。

## 利用

都市の中での公園として有効利用してほしい。

魚つかみ大会のような自然体験型のイベントを行って欲しい。

## 整備

遊歩道を設置し、明かりを整備して欲しい。

両側に、自転車や歩行者が通れる道を整備して欲しい。

## 清掃

現状の芹川は、草が生い茂り、ゴミが散乱し無管理状態に近く、適正な管理をして欲しい。

河川の中や堤防上の草を処理して欲しい。

## 維持管理

## その他

現状の芹川は、草が生い茂り、ゴミが散乱し無管理状態に近く適正な管理をして欲しい。

小学校などでの自然環境学習の場として欲しい。

## 河川改修

護岸等の整備を行う場合は、多自然型工法で行って欲しい。

魚類が下流から上流まで遡上できるように魚道の改修を行って欲しい。

環境負荷の少ない河川改修を実施して欲しい。

## 治水

## 利水

## 自然環境

## ダム問題

## その他

ダム水没予定地のこと(不自由な生活、環境)も考え、早急に結論を出し、対応するべきである。

上流~下流でのコンセンサスの違いをどのように説明していくかが必要である。

ダム問題は、自然環境の保全と洪水被害の軽減との優先度の問題であり、じっくり取り組む必要がある。

過水時の瀬切れ対策(魚の生息環境保護)としてダム建設を進めるべきである。

## 情報公開

広報をしっかり行ってほしい。

新聞、TVなどに公開して広く意見を求めるべきである。

## その他

町づくりの核として次世代に継承できる芹川の川づくりを進めて欲しい。

広域的、長期的、歴史的観点から工事の優先度、緊急度を検討するべきである。

## ダムの寿命

ダムの維持管理(堆砂問題を含む)も考え評価する必要がある。

## ダムはいらない

今後の社会の変化(人口減、価値観の変化)を考慮し、ダム建設が本当に最良な方法なのかを考え検討を行うべきである。

本流にダムのない清流として、芹川を残して欲しい。

自然への負荷が大きいダムは中止するべきである。

## ダム計画の周知

ダム問題について、水没予定地区や洪水被害を受ける下流などを対象とし幅広く意見を聞くべきである。

ダム建設に至るプロセスが十分認知されていないことが不信感をうむ原因となっているため、世間の人に十分説明する必要がある。

芹川川づくり会議での課題（＝フォーラム議題）

記号	意見のタイトル	意見の内容（代表的なもの）	行政の見解（要旨）	意見の樹の検証（強調、修正等）
ア	洪水対策の事業規模	①芹川の計画規模は1/100とのことであるが、これだけの対策が必要なのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県全体で大都市を抱える河川での整備水準である</li> <li>・1/100規模の防災を実現する地域づくりが必要である</li> </ul>	
イ	治水対策の必要性	②川近くに住むと、洪水時の怖さは計り知れない。 ③住民が安全に、安心して生活できる治水対策を行うべきだ。 ④緩やかな氾濫は容認すべきである。 ⑤ダム完成までの応急処置が必要である。 ⑥ハザードマップの作成と公開が必要だ。 ⑦治山対策（緑のダム）をもっと行うべきだ。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の河川は、疎通能力が不足しており、何らかの治水方策が必要である</li> <li>・異常洪水により拡散型の氾濫が予想されますので、適切な治水対策を検討します</li> <li>・実施すべきソフト対策としてハザードマップの作成は必要であるので、今後、地元市町村と協力しながら進めていきたい</li> <li>・山林の荒廃地が少なく、豪雨時の流出抑制効果も考慮した治水計画としているので、山林の保全は必要と考える</li> </ul>	
ウ	ダムの寿命	⑧堆砂により100年後には使えなくなる。 ⑨砂防ダムのような満砂がダムにも起こるだろう。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・100年分の堆砂による満砂は、堆砂容量の満砂であり、ダム貯水池の満砂ではない</li> <li>・完成後は、適時に貯砂形状を計測し量を把握する</li> </ul>	
エ	ダムはいらない	⑩社会環境への影響、経済性等の短所があっても、ダム以外の治水対策を採用すべきだ。 ⑪上流の自然、清流としての芹川を残したいからダムはいらない。 ⑫洪水には、緑のダム、流域治水、他の施設で対処すべきで、ダムはいらない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで各種の治水対策案を説明してきたように、「ダム＋必要区間の河川改修」が、治水対策の最適案であると考え</li> <li>・ダムは他案に比べて下流の環境への影響は少ないが、上流の環境への影響を低減する対策を検討する</li> <li>・治水計画では山林（緑のダム）の効果を考えており、流域内の水田全てを用いても効果が少ない</li> </ul>	
オ	ダム計画の周知	⑬事業経緯の説明がほしい。 ⑭公開説明会（H13.5）以前に流域住民への説明がなかった。もっと、情報を発信すべきである。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部の住民の方々への説明は行っていたが、広く説明会を催したのは今年が最初であった</li> <li>・広報発行や、説明会の開催等に努力したい</li> </ul>	

# 第4回 芹川川づくり会議

平成13年10月6日

滋賀県

## 平成2年9月の台風による被害状況

栗栖集落付近 被災状況写真



## 芹川流域における過去の主要な洪水

芹川流域における過去の主要な洪水について、起因となる降雨の諸元は以下のとおりである。

洪水名	発生年月	2時間雨量	日雨量	全雨量	確率評価	旭橋地点 推定流量
明治29年9月	M29.9.6~9.8	106.3	575.40	771.30	1/300年	-
5313(台風13号)	S28.9.24~9.25	62.59	179.53	252.47	1/9年	410㍉
5907(台風7号)	S34.8.12~8.13	66.54	206.71	361.70	1/10年	340㍉
6524(台風24号)	S40.9.16~9.17	56.83	192.25	446.01	1/10年	360㍉
7220(台風20号)	S47.9.16~9.17	84.82	256.13	263.00	1/20年	520㍉
台風19号	H2.9.19~9.20	111.46	299.49	303.26	1/35年	660㍉

- 1 確率評価は日雨量によるもの
- 2 推定流量は計算によるもの

## 最近の各地の著名洪水

発生場所	発生年月	日雨量	全雨量
長野県	H7.7	256mm	400mm
福島県	H10.8	305mm	687mm
栃木県	H10.8	607mm	1,254mm
高知県	H10.9	623mm	959mm
岡山県	H10.10	191mm	220mm
愛知県	H12.9	428mm	562mm



H10.9 高知県 浸水状況



H12.9 愛知県 浸水状況

芹川における計画降雨(100年に1度の大雨) 日雨量403mm

## 計画規模 1 / 100年の理由

芹川の治水計画については、計画規模を1 / 100年としている。近傍の犬上川と同じ計画規模である。

これは、**想定氾濫区域内において人口と資産が高度に集中**していることによる。

### 計画規模の判断因子

#### 1. 河川の規模

流域面積：65平方キロメートル

計画流量（基本高水）：毎秒1070トン

#### 2. 想定氾濫区域の規模

氾濫区域内人口：約7万人

氾濫区域内資産：1兆4千億円

氾濫面積：約30km<sup>2</sup>

## 当面の目標

計画規模1 / 100年に対し、**当面の芹川の治水整備目標は1 / 50年**とする。これは、戦後の既往最大出水となった平成2年9月の台風19号の洪水を安全に流下させる規模である。下流においては堤防と護岸、及び現況の自然環境を守るため、河床の掘削を行わず、ダムによる洪水調節を行う。

ただし、将来、本河川整備計画の計画規模を超える洪水が発生した場合には、1 / 100年対応の計画への河川整備計画の変更を提案する。